

# 奨学のための給付金制度

家計急変

災害等により家計が急変し、収入が非課税相当となる世帯に対して家計急変世帯向け奨学のための給付金が支給されます。この奨学のための給付金は返済不要です。

## ●支給要件

### 1. 家計急変後の保護者等の世帯が、「道府県民税所得割額および市町村民税所得割額が非課税に相当すると認められる世帯」であること

- ・非課税に相当すると認められる世帯の目安

保護者等全員の家計急変後の1年間の年収見込額を推計し、支給対象となるか判断します。

世帯構成	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
年収見込(目安)	約204万円以下	約221万円以下	約271万円以下	約321万円以下

※世帯員数がこの表に該当しない場合は、牛久高校事務室までお問い合わせください。

### 2. 保護者等が茨城県内に在住していること

### 3. 高等学校等就学支援金の受給資格要件を満たすものであること

### 4. 基準日に生徒が在学していること

※令和7年7月1日までに家計が急変した場合は、令和7年7月1日が基準日となり、令和7年7月2日以降に家計が急変した場合は、申請のあった月の翌月（但し、家計急変した日が申請のあった月の初日であるときは、申請のあった月）の1日が基準日となります。

## ●支給額（高校生1人当たり）

### 1. 令和7年7月1日までに家計が急変し、学校が定める期限までに申請した世帯の場合（年額）

区分	全日制・定時制	通信制
非課税に相当すると認められる世帯	143,700円	50,500円

### 2. 令和7年7月2日以降に家計が急変した世帯の場合

#### 令和7年7月1日までに家計が急変し、学校が定める期限までに申請がなかった世帯の場合

上表の年額に、申請があった日の属する月の翌月（家計急変した日が申請のあった月の初日であるときは、申請のあった月）から令和8年3月までの月数を乗じて得た額を12で除した金額（円未満切捨）

※例…令和7年8月10日に家計が急変し、8月末までに申請した場合の支給額(9月1日が基準日)

(9月～3月) → 7ヶ月間 ……  $143,700円 \times 7 / 12 = 83,825円$

## ●申請方法 等

◎申請方法：支給要件に該当し、給付金を希望する場合は、牛久高校事務室までご連絡ください。申請書をお渡しいたします。

◎支給時期：申請書受付後、2～3か月程度経過後（審査状況により前後する可能性があります）

## ●締切

令和7年7月29日（火）

※締切後も、家計急変がありましたら随時受付いたします。

【問い合わせ先】 茨城県立牛久高等学校 事務室 TEL : 029-873-6220

## <奨学のための給付金確認フローチャート>

①保護者等全員が、令和7年度の“道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税”又は“生活保護受給世帯”である。

はい

【通常の奨学のための給付金】の対象  
令和7年度の税情報または生活保護受給証明書等により支給要件を確認します。家計急変の状況が確認できる書類を提出する必要はありません。

いいえ

②災害などが起因で家計急変により収入が激減した。

はい

【家計急変世帯向け奨学のための給付金】の対象となる可能性があります。  
家計急変の収入等の状況が確認できる書類により支給要件を確認します。その結果、非課税に相当する世帯と認められれば、給付金の支給対象となります。

いいえ

支給対象の世帯ではありません

### 【家計急変とは】

保護者等が災害などを起因とした失職等による収入減などのため、収入状況が急変して高校生等の教育に必要な経費の支出が困難となった場合を指します。

ただし、災害などに起因しない定年退職などの場合は対象外となります。

## ●提出書類

家計急変の状況を確認し、家計急変発生後1年間の年収見込みを推計するため、以下のような書類の提出が必要です。

- ① 奨学給付金に係る家計急変状況申出書
- ② 家計急変の発生事由を証明する書類  
例…離職票、雇用保険受給資格証、解雇通知書、破産宣告通知書 など
- ③ 家計急変前及び家計急変後の収入が確認できる書類  
前収入の確認書類…市町村の課税証明書、住民税特別徴収税額の決定・変更通知書 等  
後収入の確認書類…職場作成の給与支払見込証明書、給与明細書+収入見込申立書 等
- ④ 世帯構成が確認できる書類  
例…世帯構成誓約書 等

### 【注意事項】

- ・上記提出書類のほか、より詳しい状況を確認するため追加の書類提出を求める場合があります。
- ・提出書類の詳細は牛久高校事務室までお問い合わせください。
- ・保護者等が茨城県外に在住している場合の申請先などについては、牛久高校事務室までお問い合わせください。